わのうち

WANOUCHI

議会だより

No. 96
平成24年 2012
11月1日

輪之内町内の国体炬火リレー

第３回定例議会 ２Ｐ
意見書、監査報告 ３Ｐ
常任委員会レポート ５Ｐ
４人が登壇　一般質問 ９Ｐ
安八町、輪之内町議員交流会 他 15Ｐ

●発行：輪之内町議会　●編集：議会広報編集委員会　●印刷：大垣市・ニホン美術印刷㈱
〒503－0292　岐阜県安八郡輪之内町四郷2530－1　TEL 0584－69－3111（代表）　FAX 69－4050

平成24年度
補正予算

一般会計
7,252千円を追加

2012年
9月定例議会
5日～14日

平成二十四年第三回定例町議会が開かれ、初日に、固定資産評価審査委員会委員と補正予算、決算認定など合計八議案が上程された。

審議の結果、固定資産評価審査委員会の委員の選任を可決。補正予算や決算の認定など合計七議案が各委員会に審査付託された。

最終日には、平成二十四年度一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算の二件及び各会計の決算認定五件についてそれぞれ所管の各常任委員会の付託審査を受け、慎重審議の結果、原案どおり承認・可決され、四名の議員が一般質問を行い閉会した。

固定資産評価審査委員会委員に加藤　純司氏

加藤　純司氏

任期は、平成二十七年九月三十日から三年間。

平成二十四年度一般会計補正予算（二号）
七百二十五万二千円を追加

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七百二十五万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三十六億五千三百三十七万一千円と定めるものです。

◇歳出の主な補正

民生費
- 障がい者福祉費　二〇万円
- 国民年金費　一五万八千円

衛生費
- 予防費　三〇八万三千円
- 環境衛生費　五六万二千円

教育費
- 事務局費　六一万二千円

総務費
- 生活安全対策費　二四四万円

◇歳入の主な補正

- 民生費委託金　一五万七千円
- 総務費県補助金（県）　二四四万円
- 繰越金　四六三万円

平成二十三年度 国民健康保険事業 特別会計補正予算（二号）

既定の予算総額に歳入、歳出それぞれ八八一万九千円を追加し、予算総額八億八、七八一万九千円となるもの。

◇主な補正内容

■歳出

・賠償金　八八一万九千円

■歳入

・療養給付費交付金繰越金　八六九万三千円

・繰越金　一二万六千円

意見書

◇新たな原発再稼働に関して国の慎重な対応と、大飯原発の再停止を求める意見書

二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、国家の根底をゆるがしかねない未曾有の被害をもたらした。今回の事故を教訓に、二度と原子力災害を繰り返してならないのは国民の総意である。

しかし政府は、原子力発電所の稼働停止状態が継続した場合、今夏、電力不足に陥る可能性があるとして、いまだ福島第一原子力発電所事故の原因及び実態が正確に究明されていないのにもかかわらず、科学的根拠に乏しい「暫定的な安全基準」による政治判断で、関西電力大飯発電所三号機及び四号機の再稼働を決定した。

ところが、今夏の実績は猛暑が続いたにもかかわらず、関西電力管内における今夏の最大ピーク時の使用電力量は、八月三日十四時の二六八一万kwで、その時の供給力は二九九九万kwと、三一八万kwもの供給余力があった。この時点の原子力発電量は二三六万kwで、結局大飯原発の再稼働は必要なかったことになる。

日本ではまだ原子炉の廃炉技術や核廃棄物の最終処分方法が確立していない。原子炉の廃炉には一基で少なくとも二十年はかかり、核廃棄物は最初の千年間は厳重管理期間、自然状態と同じになるには十万年かかるとも言われている。

仮に再稼働した原子炉が「暫定的な安全基準」に適合していたとしても、絶対安全ということはない。想定外の事態で原子炉が破壊し、放射能が放出されても、住民の生活に致命的な影響を与えることなく、早急に復旧できるようにならない限り、安全とは言えない。

以上のことから政府におかれては、新たな原発の再稼働にあたっては、将来の廃炉や核処理技術の確立を見据え慎重に対応されるとともに、大飯原発三、四号機についてはできる限り早急に停止されるよう、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出いたします。

平成二十四年九月五日

岐阜県安八郡輪之内町議会

内閣総理大臣　野田　佳彦　様
総務大臣　川端　達夫　様
財務大臣　安住　淳　様
経済産業大臣　枝野　幸夫　様
国土交通大臣　羽田　雄一郎　様
環境、原子力発電所事故収束・再発防止担当大臣　細野　豪志　様

監査報告

代表監査委員　兒玉俊雄 氏

代表監査委員の兒玉俊雄氏よりさる七月十八日と十九日に行われた決算審査について決算監査報告がありました。以下はその要旨です。

平成二十三年度 輪之内町一般会計歳入歳出決算

財政収支の状況

平成二十三年度決算状況は、前述のように歳入総額 四〇億二六〇五万六四六二円、歳出総額 三七億八六六一万九三三七円で、差引 二億三九四三万七一二五円の剰余金が生じ、全額翌年度へ繰り越した。

財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近づくほど自主財源に余裕があるとされている。本年度は〇・六〇であった。

公債費比率

本年度の標準財政規模に対する公債費の割合は、本年度は一・〇％と前年度に比べ〇・三ポイント減少している。

平成二十三年度 後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算

歳入総額五、九六一万円、歳出総額五、九〇一万円で六一万円の黒字となっている。

平成二十年四月からの制度で今後も事業が円滑に推進できるよう努められたい。

平成二十三年度 国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算

国民健康保険事業特別会計は、二十三年度加入世帯数一、二五三世帯、被保険者数二、五二五人であった。

歳入総額九億六〇八万円、歳出総額八億二九七万円で一億三一二万円の黒字となっている。

国保税の収納率は現年度分九一・八％で前年より〇・一％上昇した。今後とも収納率向上に努められたい。

平成二十三年度 児童デイサービス事業特別会計 歳入歳出決算

歳入総額一、三四六万円、歳出総額一、三〇六万円で、四〇万円の黒字となっている。

平成二十一年四月から障がい者自立支援法に基づく輪之内町児童デイサービスセンターに移行した。

施設も整備され、隣接には公園も配備された良好な環境であるので、心身の発達について支援を必要とされる児童に対する指導の強化を図り福祉の拠点となるように尽力されたい。

平成二十三年度 特定環境保全公共下水道事業 特別会計歳入歳出決算

歳入総額六億四一六二万円、歳出総額六億三一二四万円で、一、〇三八万円の黒字となっている。

下水道事業は、平成九年七月に認可を受け、本管布設工事、浄化センター建設工事は計画どおり進められている。平成二十三年四月一日現在の供用世帯数一、六八一世帯に対し、五九八世帯が接続し、接続率は、三五・六％である。供用開始区域の接続については、特段の配慮を望むものである。また、近い将来、公債費の急増が見込まれることから、一般会計からの繰入金についてもよく調整し、長期的視点に立った事業運営に努められたい。

借入金

平成二十三年度末現在の借入金元金残高は、普通債等二六億八七五二万円、下水道事業債三五億七五九九万円、公営企業債（上水）四億七五六九万円の合計六七億三九二〇万円である。また、別に債務負担行為で土地改良事業における平成二十三年度末の支出予定額は、五億七七五八万円である。

この総額は、七三億一六七八万円である。このことも念頭に置き行政運営されたい。

基金の運用状況（定額運用基金）

基金の運用については、土地開発基金等であり、基金の運用状況は、適正に処理されていた。

常任委員会審査から Report レポート（主な質疑）

各常任委員会は、九月七日に開催され、平成二十四年度一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算の合わせて二議案を審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

総務産業建設

平成二十四年度一般会計補正予算（第三号）

総務産業建設常任委員会委員長報告

総務産業建設常任委員会

【議会事務局】

Q　旅費の必要性の根拠は何か

A　充て職等の出張があるため。

Q　旅費以外の交際費は必要でないか

A　本年度当初予算で対応できる。

【経営戦略課】

Q　地域情報化計画とはどのような内容のもので夢や目玉はあるのか

A　現行の計画は平成二十一年度に作成しており、主にインフラ整備などのハード面に主眼をおいたもので、今回の計画は整備したインフラをどのように活用していくかを計画するもの。

地域情報化推進検討委員会では、何が必要か、何があったら良いか、について検討しているが安全安心についての意見が多く、具体的にはコミュニティチャンネル（12 ch）の動画放送で、防災情報や子どもの通学などの安全安心につながるものを考えている。委員の意見を尊重しながら財源というフィルターを通して、議論を深めていく。

Q　光ケーブルの加入促進的なことは盛り込むのか

A　九月一日現在の加入率は四八・〇％であるが、計画の中で、もっと見ていただけるものをつくれば、おのずと数字はついてくると考えている。

Q　議会中継についての意見は無かったのか

A　委員からはカテゴリーとして強い要望は特に無かった。

Q　委員のメンバーはどのような職業の方か

A　情報機関等関係者が三名、公募委員が六名、アドバイザー一名である。女性委員二名もおり、職業は多岐にわたっている。

文教厚生

平成二十四年度一般会計補正予算（第三号）

文教厚生常任委員会委員長報告

【住民課】

Q　消費者行政の講演会の内容はどのようなものか

A　高齢者を対象に、分かりやすく実施したいと考えており、多くの方に参加して頂くよう著名人も含めて計画したいと考えており、また小中学生向けのパンフレットを作成し、児童生徒を対象にした講話の実施も含め、未成年者における被害の防止に努める。

【福祉課】

Q　保健師の出産育児休暇による代替の臨時職員は保健師の資格

文教厚生常任委員会

を持った方なのか

A　保健師の募集をしたが無く、資格は無いものの医療系の資格の有る職員を今回採用し、事務職として採用するものである。

Q　保健師の資格を持った臨時職員と事務職の臨時職員の賃金はいくらなのか

A　保健師の資格を有する臨時職員の場合は、時給一千百円で、今回の臨時職員は事務職としての採用のため時給八百円である。

【教育課】

Q　彼岸桜は何時、何処に、何本植えたのか

A　四月七日に、図書館と児童センターの間の築山に一本植えた。

平成二十四年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

Q　平成二十三年度の繰越金について、療養給付費繰越金とその他繰越金の内訳はいくらか

A　平成二十三年度繰越金の内、療養給付費繰越金（退職分）は約二千五百九十九万円、その他繰越金（一般分）については約七千七百十二万円である。

Q　支払基金への返還はこれで終了するのか

A　今回の返還で終わり、この後に国への返還も生じるため対応する。

決算特別委員会

委員長　浅野　常夫
副委員長　浅野　利通
委員　森島　正司
委員　北島　登
委員　田中　政治
委員　小寺　強
委員　髙橋　愛子
委員　上野　賢二

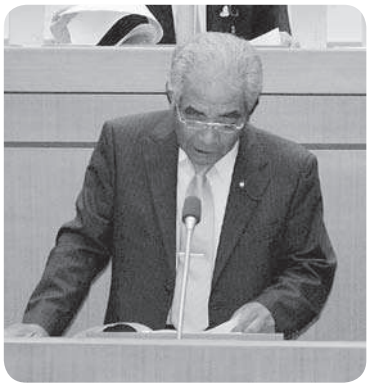

決算特別委員会委員長報告

平成二十四年度一般会計歳入歳出決算

【議会事務局】

Q　安八郡議長会の決算書はあるのか

A　議会事務局で保管している。

【総務課】

Q　各地区の火の見櫓の存続に関する考え方は

A　活用できるものは活用し、地元から撤去の要望があれば、対応したい。

Q　自治消防と自主防災組織のあり方は

A　災害においては、「自助」「共助」が重要であり、各地区の自主防災組織の育成に努めて行きたいと考えているが、自治消防の認知度が地区において高ければ、自治消防を自主防災組織として位置づけて頂くことも良いのではないかと考えている。

Q　財産管理費の土地借上料の内訳と賃借料の㎡当たりの単価は

A　大藪コミュニティ防災センター駐車場が一、三六五㎡で六十八万二千五百円、町総合施設附帯駐車場が四、九三七㎡で二百九十二万八千五百二十円、テニスコート敷地が一、三八七㎡で七十七万六千七百二十円、プラネットプラザ敷地が二一、一六二㎡で千百八十五万二千百九十五円、㎡当たりの単価は、大藪コミュニティ防災センター駐車場が五百円、その他は五百六十円である。

Q　プラネットプラザと附帯駐車場の土地の購入面積は何㎡か、また、買収単価はいくらか

A　プラネットプラザは三、二一一㎡、附帯駐車場は一、一七〇㎡で、買収単価は一、〇〇〇㎡当たり九百万円である。

Q　総務管理費の一般管理費で職員数が平成二十二年度と比較して減員になっているが、その理由は

A　職員の配分は、重点を置く業務等全体のバランスを考慮して配置している。

【経営戦略課】

Q　義務教育施設整備基金に一億五千二百万円を積立てているが、目標額や積立てた特段の理由が何かあるのか

A　当基金条例第二条の規定では『三億円に達するまで毎年度二百万円以上を積立てる』という記述はあるが、特に上限設定的なものは無いと考えている。また、積立てた理由は、第五次総合計画の中で、三小学校について大規模改修が後年度に計画されており、その際の資金需要に備えるためである。

Q　平成二十三年度は特産品開発に特に力を入れていたと感じられるが、きっかけ作りだけなのか、具体的にどのような支援を考えているのか

A　平成二十四年度は、輪之内スイーツとして四店舗十六品目を認定した。今後も申請者が出てくれば認定していく。

　また、支援の内容については、物やお金などの現物的なものは考えておらず、物産展への出展のほか、広報媒体やマスコミを利用したＰＲなどの側面からの支援を考えている。いろいろ頂いた意見を踏まえて、今後の特産品開発について支援の内容を検討し方向性を見出していきたい。

Q　輪之内スイーツを創出した目的は農産物の消費拡大、すなわち経済の発展につながるものだと思うが、ハツシモなどの農産物の販売量がどれだけ増加したかを見れば成果が計れるのではないか

A　ジェラートでハツシモを使ったから爆発的にその販売量や消費が増えるとは考えにくい。

　しかしながら、パッションフルーツを使ったスイーツの成功事例があり、スイーツ業者と趣味でパッションフルーツを栽培していた生産者が結びついて新たなスイーツが誕生したように、他の農産物でも利用者と生産者のネットワークが構築され、ＷＩＮ・ＷＩＮとなるような良い方向に向かってほしいと考えている。

【税務課】

Q　償却資産の価格等に関する地方税法第三百八十九条関連の該当法人とその価格の決定について

A　該当法人は、中部電力㈱、西日本電信電話㈱、㈱ＫＤＤＩ、中部テレコミュニケーション㈱の四法人であり、価格の決定については、地方税法三百八十九条の規定に基づき、総務大臣が評価を行った後、決定した価格等を町に配分し、その通知に基づき価格を決定する。

Q　滞納に関して、滞納者数は何名か

A　町民税が二百七十三名、法人町民税が六法人、固定資産税が二百九十一名、軽自動車税が百二十二名、たばこ税はない。

【会計室】

Q　基金の預金利率は

A　〇・一七五％から〇・二〇％の間である。

Q　町預金利子の決算額には普通預金の利息は含まれているのか、預金利率は

A　普通預金の利息は含まれておらず、定期預金の利率は〇・一七五％である。

【住民課】

Q　リサイクルの売却代の内訳は

A　紙類四百四十六万七千円、容器包装リサイクル協会よりペットボトル等八十三万円、アルミ四十二万円、空き飲料容器自動回収機によるアルミ缶、ペットボトル、スチール缶は八万五千円等である。

Q　エフピコでもペットボトルのリサイクルを実施しているが、地元による業者で処理できないか

A　容リ法にもたれて行っており、毎年入札で決まってくる。容リ法の方が買取り単価が少し高い。

Q　公共交通の負担金が五百万円増えているが、要因は

A　平成二十二、二十三年度は路線変更はない。全体的には経費がかかって、収入が減少した。自主運行バスについては、経費が二百万円増加、収入は五十万円増加している。また、生活交通路線バスについては、経費は変わらないが、収入は四百万円の減となった。

Q　町民に対する利便性について向上しているのか

A　公共交通の観点で行っている。平成十九年十一月から行っており、平成二十二年に路線の見直しを行っている。利用者は、二千人程増えているが、今後とも少しでも利便性向上のために検討していく。

Q　国民健康保険費の操出金のその他のものについては、ルールに則って処理されているのか

A　県を通じて国からの基準によって行っている。

【産業課】

Q　小規模農家組織化支援事業の補

助率及び面積要件は

A　補助率は県と農協と町あわせて六〇％で、対象面積によって機械規模が変わる。

Q　ふれあいフェスタ出店者の希望や売上げなどを把握し、今後につなげていってもらいたい

A　アンケート調査など実態調査を行っていきたい。

Q　町の特産品は何か

A　ハツシモ、けんがい菊、ミニバラ、輪之内スイーツである。

Q　けんがい菊の売れ行きは

A　五号鉢と六号鉢を三万五千鉢ほど出荷されている。

Q　ハツシモ販路拡大の取組みは

A　学校給食への使用など検討していきたい。

Q　農地・水環境保全事業で、畦畔に穴が空いている場合の修繕は出来るのか

A　資源保全会の構成員の中に営農組合も入っているので役員会等で要望してほしい。

Q　町の観光資源のホームページの認知度を高めてほしい

A　町や商工会のホームページにリンクさせるなどしていきたい。

Q　町民センターの利用料の内訳は

A　十六件で十一万一千七百四十五円である。

Q　街路灯の電気代はすべて町で負担すべきではないのか。また管理については商工会でなく町管理とするべきではないか

A　今年度より電気代を一部、区で負担していただき、その費用を街路灯の更新に充てている。街路灯の管理については、将来の検討課題としたい。

【建設課】

Q　占用料の減少理由は

A　官地から民地への建て替えによる減少である。

Q　舗装率はどれだけか

A　七二・八％である。

Q　福束輪中土地改良区との委託事業に対する消費税負担に伴う委託の検討

A　排水経費の負担内容や排水機場の管理が、福束輪中土地改良区より町に譲渡された経緯を踏まえ委託を行っている。

【教育委員会】

Q　生涯学習事業入場料は、ふれあいフェスタ前夜祭に対するものか。また、国体関係者の招待は何人か

A　ふれあいフェスタ前夜祭で、有料四百九十五名、国体関係招待者五十四名である。

Q　中学校第二学習室のエアコンの修繕は何台分か

A　一台分である。

Q　中学校のカナダ派遣事業費はいくらか

A　生徒六名、引率二名分で二百八十三万二千四百八十円である。

討論

▼反対討論

前年度繰り越し金額が多く、充分な事業ができていない。義務教育基金に一億円を積み立てるなどやることをやっていない、町民に対しては厳しい取り立てばかりでお金が余っている。

▼賛成討論

決算書を見るとメリハリのついた予算執行で余裕ができた。必要なものに積み立てた決算である。

平成二十三年度国民健康保険事業特別会計

Q　繰入金のその他一般会計繰入金の九百八十万円はなにか

A　福祉医療の波及増分であり、国庫補助の対象外の部分についての一般会計からの繰入分である。

Q　約一億円余の繰越金があり、保険料が二三・一％上がっている。上げ過ぎではないかとの認識はないのか

A　過去にも六千万程の繰越金があった年度もあり、それに今回は、国等への返還金が三千三百万程ある。

Q　収入未済額が増えているが、滞納世帯の数はどれだけなのか

A　平成二十二年度は百九十三世帯で、平成二十三年度は二百三十八世帯あり、四十五世帯増加である。

討論

▼反対討論

昨年度国保税は所得が下がっている中、税率を上げ過ぎた。このため滞納世帯も増加した。

▼賛成討論

国保会計が苦しい中、やりくりして、最大限の努力は行われている。

平成二十三年度後期高齢者医療特別会計

Q　後期高齢者医療給付の予算としてどれくらい使われているのか

A　輪之内町が広域連合への納付金として約五千二百七十九万円支出しており、被保険者から三千二百八十五万円の保険料収入があり、保険給付を受けている町全体の医療費十割分として約六億八千九百十八万円で加入者九百八十五人分である。

Q　七割軽減世帯は、国の特例措置により八・五割または九割軽減とあるが、いつまでの期間なのか

A　特例措置の軽減は継続。

平成二十三年度 児童デイサービス事業特別会計

Q　輪之内町児童デイサービスセンターの定員数及び利用については町外の方でも利用出来るのか

A　定員は一日あたり十名で、利用については町内外を問わず利用できる。

Q　輪之内町児童デイサービスセンターの利用実人数が昨年度より七名減少しているが、減った理由は何か経済的な理由があるのか

A　前年度において小学校へ入学前の利用者八名が児童デイサービスセンターを退所したため減少した。

大藪小学校及び給食センター増改築特別委員会

大藪小学校及び給食センター増改築特別委員会（小寺　強委員長）は、８月29日と９月14日の午前、委員会を開催し、それぞれ給食センター、大藪小学校の増改築の現場を視察し、教育委員会担当、設計会社担当から、状況の説明を受けました。委員からは、進捗状況等に関する質問がされました。

▲大藪小学校で説明を聞く委員

ズバリ町政を問う　一般質問（原文掲載）

森島　正司　議員

◆森島正司議員の質問

一　国保税の減免要綱の制定を

町長はこれまで度々、担当職員は法に基づいて業務を執行しており、税金の滞納に対し、滞納処分だけでなく減免なども適切に行っていると言ってこられました。しかしこれまでの決算書で見ると、滞納処分については着実に成果が上がっていることが分かりますが、減免については特に記載がなく、実態は分かりません。ほんとうに減免制度が適切に運用されているのでしょうか。減免の実績について報告して下さい。

先日ある人から相談を受けました。その人は昨年八月まで会社勤めでしたが、わけがあって自営業に転換されました。しかし事業は思うように収益が上がらず、赤字経営が続いており、いまだに借金の返済もできません。にもかかわらず、今年七月二十日付の国民健康保険税納税通知書では、基準総所得金額は百八十一万六千八百円と認定され、国保税は四十五万千五百円となっています。

その人がどのように確定申告されたかわかりませんが、この基準総所得金額百八十一万六千八百円は昨年八月までの給与所得のみ

で、それ以後の事業所得は全くないということです。

私はこのような場合は町税、国保税の減免制度があるから役場で相談してはどうかとアドバイスしました。その人が役場へ行ったところ担当者からは何とか納税してほしいと言われ、過去の蓄えや両親からの援助で支払っているということです。

これが町長の言われる、「担当職員の法に従った適切な業務処理」の実態なのでしょうか。そしてこの指示に従順に従って親の支援を受けながら納税する町民が「善良な納税者」なのでしょうか。

適切な減免制度の運用のためにも「減免要綱」などを整備すべきと思いますが、町長の見解をお聞きします。

（町長答弁）

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担っており、制度の仕組みとして自営業者の外、定年後の退職者や失業者も加入することとされており、その結果、高齢者、低所得者が他の保険よりも多いという構造的な特徴がございます。

そのため、現在、低所得者には均等割税額の七割、五割、二割軽減の制度があることも、ご案内のとおりです。

また、非自発的による失業等により所得が激減した方には、特例措置として給与所得を三〇％にて計算する軽減措置もございます。

先程減免の実績についてもお尋ねがありましたが、国民健康保険税の減免については、平成二十三年度分については、先ほどお話しした非自発的失業者の減免について十八件、百五十八万八千百円でありました。

ご質問は、個別の案件でありますので、一般論としてお話ししますと、国民健康保険税は、世帯単位で課税されますので、窓口では、その世帯の担税能力や、生活の実態の把握につとめ、慎重かつ丁寧に事情を聞き取り、資格審査の住民課と密接にそして的確に連絡をとりあい、納付相談や納付指導を実施しております。

なお、国民健康保険税の減免については、従来の考え方を成文化し必要と認めましたので、減免要綱を九月三日施行で運用を開始しておりますのでご承知おきください。

木野町長答弁

二　高すぎる国保税の納期細分化と軽減策について

平成二十三年度に大幅に引き上げられた輪之内町国民健康保険税。決算書からみると一人当たり単純平均で対前年比二一・五％もの大幅な引き上げでした。町民の所得は年々低下している中での増税です。

被保険者一世帯当たりの基準総所得は、平成二十年度は百五十五万円であったのが平成二十四年には百十一万円へと三割近くも減少。この間国保税は十八万九千八百十五円から二十万三千九百四十二円に。所得に占める国保税の割合は一二・三％から一八・三％にまでなってしまいました。先ほどの個別の例では基準総所得百八十二万円で二五％というものであります。なんと所得の四分の一が国保税に消えてしまう。さらに町県民税などが上乗せされます。

このような町民の税負担について町長はどのように受け止められているのでしょうか。町長の思いをお聞かせください。

現在国保税の納期は年八回ですが、一回あたりの納税金額が多すぎて払えないという声も何人かから聞いています。県下の状況を見ると四十二市町村中十三市町村が年十二回になっています。当町も十二回にしてはどうでしょうか。

医療費の高騰は今後も当然ありうることです。医療費が上がるといって国保税をさらに引き上げるというのは限界です。これ以上引き上げられたら、税金を払えない人が増え、町長が言われる国民皆保険制度が維持できなくなります。

これ以上の国保税の上昇を抑制するために、国の補助金を増額することと同時に、町独自の一般会計からの繰り入れも増額すべきと考えます。町長の見解をお聞かせください。

（町長答弁）

国民健康保険の医療費の財源は、特定財源である国費、県費、一般会計からの繰入金などを除いた部分を保険税で賄うこととなります。したがって制度として、医療費が伸びれば保険税も必然的に伸びる仕組みとなっております。

全国的に見ましても、医療費は毎年着実に伸びておる。ほとんどの市町村国民健康保険の財政運営は大変厳しく、当町におきましても同様の状況であります。

また、国民健康保険は、他の保険と比較して被保険者の構成年齢が高いこともあり、一人当たりの医療費が多額となり、また所得水準が低いなどの構造的な問題を抱えており、さらに景気が低迷している現在の経済状況のもとでは当然のことながら大幅な所得の増は見込めず、保険税の収入増も見込めない状況であります。

平成二十三年度はそれぞれのトレンドから見て、医療費の大幅な伸びが見込まれたことから、やむを得ず税率を改正致しました。なお、平成二十四年度は、繰越金を充てることにより税率を据え置くこととと致しております。

毎年医療費は伸び続けることが予想され、今後の財政運営につきましても、楽観視できないと考えております。

お尋ねのありました納期限については、西濃六町の状況を見ますと、八回より多い納期を設定しているのが垂井町と関ヶ原町の二町であり、八回としているのがほか四町であります。

いろいろ考え方もあると思いますが、六町村の平成二十三年度における国民健康保険税の納付率を調査しましたところ、必ずしも納期の多い町村の納付率が高いわけでないことがわかりました。

納期を増やすことのメリットだけでなくデメリットも考慮した結果、当町においては現状の八回の納期のままでいきたいと考えております。

また、国民健康保険税を引き下げるために一般会計から繰り入れるというお尋ねでございますが、国民健康保険の被保険者以外の方、具体的には被用者保険加入者への結果として二重の負担を強いることとなることから、それについては困難であると考えております。

三　長良川河口堰の治水効果の信ぴょう性について

木野町長は昨年度の長良川河口堰調査検討会委員として、河口堰県民調査団に参加され、その後の河口堰調査検討会に参加されました。私も県民調査団に参加させていただき、検討会も傍聴させていただきました。

その中で、説明されている河口堰による治水効果について、「平成十六年十月の洪水では墨俣地点で二ｍの水位低下効果があった」などと強調されていますが、その具体的な根拠は何一つ明らかにされていません。すなわち、平成十六年十月洪水では墨俣地点の洪水流量八千㎥／Ｓでその時の水位が六・三二ｍであったが、河口堰がなかったとしたら長良川の水位は八・三二ｍになっていたというのです。しかし墨俣地点では浚渫は行われておらず、河川断面積は基本的に変化はありません。とすれば、洪水の流速がどのように早くなっているかということを明らかにしなければなりません。

私はこのことを何回も質問しているのですが、いまだに県や国交省の担当者からまともな回答が得られていません。

町長はこの治水効果について十分信頼できるものと考えておられるのでしょうか。信頼しておられるのであればその根拠（墨俣地点の六・三二ｍと八・三二ｍにおける河川断面積と、浚渫前と浚渫後の流速および水位流量曲線、等）を教えていただきたい。また疑問に思っておられるのであれば河口堰調査検討会などに問題提起していただきたいと思います。

今、長良川河口堰について開門調査の声が高まっています。二〇一〇年に名古屋市で開かれた生物多様性条約第十回締約国会議では、生物多様性保全の「愛知ターゲット」が採択され、「実効性のある緊急行動を起こすこと」が求められており、その中に「長良川河口堰の開門調査」を掲げられています。

去る五月には、市民団体から長良川河口堰調査検討会議長に対して、長良川の清流回復のために「清流国体を機に河口堰開門調査の実施にかかる要請」が行われています。

根拠の乏しい治水効果にしがみついて開門調査に反対するのでなく、清流長良川の回復のために努力していただきたいと思います。

町長の見解をお聞きします。

（町長答弁）

昨年度、長良川河口堰調査検討会委員として参加させて頂きましたが、その際には長良川における洪水対策として流下能力を確保するため河道掘削を行っている旨の説明があり、昭和五十一年洪水と平成十六年洪水の雨量と流量の比較が提示されました。

また、水位低下効果としてしゅんせつ前後それぞれの河道条件を踏まえ平成十六年洪水と同じ流量が流れたと仮定した場合のピーク水位を水理計算より算出し比較した結果と平成十六年洪水時の流速が示されました。

これら関係機関がそれぞれの調査方法で得た数値を検討会という公の場で発表されるものについては、充分に信頼に足りるものと思います。

また、長良川河口堰の開門調査を行うことにつきましても、その制約要因として、塩害の防止とか利水対策の問題の解決が必要となりますので、長良川河口堰をめぐるこの件につき、今後どのように進めていくかにつきましては、岐阜県、三重県、或いは河口堰に関わっている人々等、数多くのご意見を踏まえて判断することが重要だと考えます。

浅野　常夫　議員

◆浅野常夫議員の質問

一　自然エネルギーについて

東日本大震災以来、原子力発電が問題になって居ります。原子力に変わるエネルギーに目が向いて居ります。大野町では、昨年十二月に全六小学校に太陽光発電が設置されました。合わせて蓄電池も設置され、発電した電気を非常用電源として蓄え、災害時の避難所としての機能も強化されたそうです。発電状況はモニターで確認でき、児童の環境学習やエネルギー教育に役立てるとの事です。規模は分かりませんが、各校の四割を賄っているとの事です。二酸化炭素の削減、自然にやさしいエネルギー、太陽光を利用してはどうか。当町は揖斐長良の両河川に挟まれた輪中地帯であり、災害が発生したら孤立する可能性があります。安心安全な町づくりのためにも、輪之内町も学校や公の施設に、太陽光発電を取り入れたらどうでしょうか。町長の見解をお聞かせ下さい。

（町長答弁）

議員ご指摘のように、東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所における大変な事故以来、原子力発電のあり方、また我国における今後のエネルギー政策について様々な議論が交わされていることはご承知のとおりであります。

その一端として、政府は過日行われた討論型世論調査などの結果について、政府の有識者会議が、「少なくとも過半の国民は、原発に依存しない社会の実現を望んでいる」とする総括案をまとめ、これを踏まえ、政府はエネルギー政策の基本方針を近く決定する旨の報道がされております。

その根拠は、「二〇三〇年の原発比率に関する「〇％」「一五％」「二〇～二五％」の三つの選択肢のうち、討論型やマスコミ各社の世論調査で〇％と一五％を選んだ割合を合計すれば七～八割に達する。このことから「脱原発依存が過半」というのが総括案の根拠と言われています。

しかし一方では、「〇％以外を選んだ比率も、合計すると五～七割になる。一定程度は原発が必要と考える人も相当に多い。政府は意識調査の結果を過大評価せず、一定の原発利用を続けていく現実的なエネルギー政策を推進すべきである。併せてこれからどういう経済社会を築いていくのか、そのグランドデザインも示さないままに、「脱原発依存」に誘導するのなら無責任ではないか。」そんな議論もあり、結論付けるには相当時間を要することになろうかと思います。いずれにしましても、今後もこのエネルギー政策については、我々も国民のひとりとして、議論に主体的に参加していくことが必要であると考えております。

さて、議員ご質問の「学校や公共施設に太陽光発電を取り入れた

らどうか」についてですが、実は今夏に公共施設における太陽光エネルギー導入に向けて職員に調査・研究を指示したところでございます。まだまだラフスケッチ段階で事務的な段階です。

議員ご指摘のように、学校施設や公共施設は災害時には避難所として使用することになり、停電時には太陽光発電機能は有効な電源となること、また、環境教育の拠点として機能させることにより、生きた教材として非常に有効であるとの考え方は浅野議員に私も異を唱えるものではございません。

今後は、太陽光エネルギー導入に向け、売電制度と関連付けた財源・経費のシミュレーション、太陽光発電設備の国の補助制度や建物構造に係る荷重計算など更なる調査を進め、導入に向けて前向きに取り組む方向性をもって、売電制度とかの制作の方向、みきわめて参りたいと考えております。

◆上野賢二議員の質問

一　輪中堤を活用した町おこしについて

これは質問というよりご提案でございます。

上野　賢二　議員

南波区から楡俣北部区の輪中堤には立派に成長した桜の木が連なり、近年本戸区近辺ではあじさいが植樹され、あじさいロードができ上がり、あじさい祭りも年々盛況に開催されております。そして輪中提からは美しい田園風景が見わたせ、四季を通じて楽しむことができます。また、絶滅危惧種に指定されていますカワバタモロコの生息が確認され、カワバタモロコ保護条例が制定されました。

このような良好な自然環境を活用しない手はないのではないでしょうか。私は輪之内町において他県他町から誘客できる観光資源は唯一輪中堤であると思っております。

今現在全国的に健康、ウォーキングブームであり、バス会社が主催するウォーキングツアーの催行率は百％に近いものがあります。春は「輪中堤桜のトンネルウォーク」初夏には「新緑の輪中堤ウォーク」「輪中堤あじさいロードウォーク」初秋は「黄金色に輝く輪中堤田園ウォーク」秋には「紅葉の輪中堤ウオーク」などと銘打ち観光誘客活動を展開してはいかがでしょうか。

もちろんそれには施設の新設、整備が必要になります。たとえば観光バスも利用できる「駐車場」、トイレを備えた「休憩所」、軽食飲料や輪之内スイーツを食することができるレストラン喫茶、輪之内米や地場野菜・輪之内スイーツなどの物販施設、輪之内町の文化・歴史・民俗等を紹介する資料館施設などがあります。これらを併合した「地場産業センター」的な観光情報発信基地の整備を検討していただきたい。

第五次総合計画では観光の主要施策として「観光資源の発掘、集客力の強化」があり、今後の方向性には農業及びイベントとの連携、新たな販売ルートの開拓を進めますとあります。ぜひとも動向調査、研究をしていただき、既存のイベント、農協や民間等と連携し、年次計画をたて、できることから進めていただきたいとご提案申し上げます。町長の見解をお尋ねいたします。

（町長答弁）

地場産業センター的な観光情報発信基地の整備の検討について貴重なご意見・ご提言を頂きました。

議員ご指摘のように、輪中堤は当町にとって観光資源になりうる要素を多分に具備していることは私も意を同じくしているところであり、第五次総合計画でも、観光という分野において、主要施策として「観光資源の発掘、集客力の強化」を掲げており、今後の方向性としては、農業及びイベントとの連携、更には新たな販売ルートの開拓を進めると掲げております。

さて、ご提案の輪中堤における地場産業センター的な観光情報発信基地の整備についてでありますが、第五次総合計画の中には具体的な事業計画として掲げてはございません。

参考までに申し上げますと、第五次総合計画策定当時の審議会でも、地場産業センターとは少々性格を異にしますが、「道の駅構想」について種々検討頂いております。その設備投資額や維持管理経費及びその採算性に一定の目処

が立つかどうかといったことを検討頂き、いずれが事業主体になるにせよ非常に厳しい経営になることから計画に取り入れることを見送った経緯がございます。従って議員からご提案頂いた地場産業センター的な施設の設置についてはこの時の議論を超えた新しい切り口での議論が必要と考えております。

当町としましても、昨年度から観光資源の発掘などに重点をおいて各種事業を進めております。その発掘した原石を磨き上げ、輪之内町の宝にしていかなければならない。ただこれは行政機関だけで取り組む課題でないことは、議員にもご理解頂いているところであります。やはり地元住民の皆様のご理解とご協力、更には町民全体が輪中堤を起爆剤に観光という分野を通じて地域活性化を図るという同一方向性を有せずしては成しえないものと考えております。

現在、輪中堤付近においては、桜の季節、あじさいの季節には、地元の皆様の熱意により、他地域からの来客も増加しており、官民一体となって新しい賑わいの創出の兆しが出ております。今後の観光を目的とした事業展開については、その設備投資額や維持管理経費及びその採算性を考えなければなりませんが、いづれにいたしましてもハード、ソフト両面からのアプローチをどのように積み立てていくかが重要となってまいります。観光産業として持続的に何かを立ち上げる、先ほどご提案いただいた件に輪之内は基幹産業の一つとしての農業があるわけで、ついては、農業機関関係者など、産業界と行政がそれぞれの果たすべき役割について協議を重ね、今輪之内スイーツとして展開している事業についても組み合わせながらそれぞれ垣根を越えた理解をしながらやっている。

一方で、維持と言うことになりますとなかなか難しいから絶えてしまう。そうならないような関係者の努力が必要となってきます。

ただ全部が全部百％にならないとやらないというものではなく、動きながら考えていきたいのでご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

◆田中政治議員の質問

一　輪之内町を明るい町に！

田中　政治　議員

町内の街路灯（防犯灯）も早い時間から夜道を照らす様に成って来ました。町内には四五五基の街路灯が有りますが（実質点灯）約半数の二〇八基が個人、区の負担で運営されています。又、町の設置した街路灯（防犯灯）二四七基においても一基当り四千円の電気代を区が負担すると昨年決められました。

区によって、経済的に余裕のある区、区民の区費のみで運営されている区、等、内容は大きく違います。町民の安全、安心を照らす街路灯（防犯灯）は、全部町の責任において企画運営する事が重要だと思います。アパートも多く出来、一万人の住人が安心して住める、明るい町づくりに対して町長の考えをお尋ねします。

（町長答弁）

輪之内町の街路灯について種々のご意見をいただきました。先ずもって課題解決のためには、前提として認識の共有が不可欠だと考えます。

当町の外灯の歴史を振り返りますと商店街の商店主が客の利便性向上等の為に街路灯組合を設立し、商店主が設置維持管理をしてきました。それと同時に、家の前に門灯代わりに個人が設置、維持管理をしてきました。いずれの場合も個人が設置費、維持管理費を負担しています。町の負担していた外灯は、公共施設の門灯等でした。

昭和五十年代後半から設置費の半額を町が補助し電気代等を個人で管理する外灯の設置方式へと変化してまいりました。

そして平成元年から街路灯の新設・管理は、商工会へ委託しております。

社会経済状況の変化に伴い、街路灯の意義が町民の利便性向上のみならず、防犯灯、安全灯へとその性格を変化させている部分があることは、議員と認識を同じくしておりますが、輪之内町の歴史的な背景を無視した急な方針転換

は、関係者の利害を調整するのに少々時間がかかると思われます。

いづれにしましても、安全安心な町にしていくため、街路灯、防犯灯、安全灯など、どういった性格のものを、どこに設置していくべきなのか、過去からの地元要望への対応、費用負担の在り方も含め、町の関与の範囲や管理・運営はどうあるべきか関係者間で議論を深めていく必要があると思います。

二　耕作放棄地について

町内各地に耕作放棄地が見受けられます。特にホ場整備が終った所でも多くあり、虫の発生、見た目にも大変わるい。もっと管理するように行政指導はなされているのか。

四十七年ぶりの国体も間近にせまって来ました。道路の草が大きく伸び、おもてなしは競技会場関係だけではありません。町全体、美しい田園風景も我が町の大きな財産です。

県内外の方々をどの様にしてお向えするのか、町長の考えをお尋ねします。

（町長答弁）

「耕作放棄地」とは、農林漁業センサスにおいては「以前耕地であったもので、過去一年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」と定義されています。

議員のご質問の耕作放棄地には、保全管理されている農地は、含まれていないと解釈できますので、その前提でお答えします。

農業委員会の任意業務の中には、耕作放棄地の解消もあります。農地パトロールの結果、耕作放棄地を発見した場合その所有者に対する指導、通知、勧告といった手続きをとる事が出来ます。

現在農業委員会において、農業委員個人での指導は行っておりますが、今後農業委員会の活動として組織的に、指導、通知、勧告を行っていけるようにしてまいりたいと考えております。

また、国体前の草刈り等々についてはもっとやったらどうかということですが、すでに主要幹線道路脇の葦原の農地については、国体までに草刈りをするように農業委員会を通じ連絡済みでございます。

安八町・輪之内町議員交流会

7月25日、輪之内町役場協議会室にて安八町・輪之内町議会は、脇坂県議会議員、堀正安八町長と木野隆之輪之内町長を来賓に迎え両町の抱える課題について意見交換並びに交流会を開催しました。

当日は、安八町で計画されている「スマートIC建設」と両町でそれぞれ運行している「バス路線」についての話題が提供され両町議員より活発な意見交換がなされました。

今後も両町議会の交流をすすめていくこととといたしました。

▲説明を聞く両町議員

桜会が総会・懇談会を開催

桜会（加藤正昭会長）は、7月30日、輪之内町役場委員会室にて、北島登議長、加藤智治参事を迎え、総会を開きました。平成二十三年度の事業報告・収支決算報告と平成二十四年度事業計画・収支予算を審議し、承認されました。

総会後、荒川経営戦略課長より、平成二十四年度輪之内町予算について説明を受け意見交換を行いました。

※桜会は、輪之内町議会議員経験者による団体です。

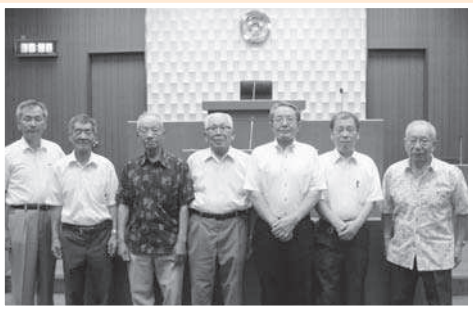

▲輪之内町議会議場で

議会活動日誌

《7月》

2日　全員協議会
　第2回臨時町議会
　県消防操法大会出陣式
4日　県都市計画審議会
5日　東海環状自動車道西回りルート建設事業説明会及び建設促進大会
　西南濃町村議会議長会
9日　主要地方道羽島養老線改良促進期成同盟会平成24年度総会
11日　あすわ苑・広域連合議会臨時会
12日　東海北陸自動車道建設促進同盟会・東海環状道路建設促進期成同盟会合同総会
17日　岐阜・三重県境間東海環状自動車道建設促進協議会設立総会
　議会広報編集委員会
18日～19日
　決算審査
　中日本府県町村議会議長会長会議
19日　県消防操法大会激励会
23日　東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会・国道21号22号及び岐阜南部横断ハイウエイ整備促進期成同盟会合同総会及び講演会
24日　岐阜県町村議長会監査会
　町選奨生選考委員会
　例月出納検査
25日　安八町・輪之内町議会議員交流会
26日　岐阜県市町村会館組合総会
　岐阜県市町村職員退職手当組合総会
27日　安八郡広域連合監査
30日　桜会総会
　岐阜県清流大会岐阜県選手団結団式

《8月》

3日　町農業委員会
4日　㈱エヌビーシー創業百周年記念祝賀会
　輪之内町納涼ふるさとまつり
5日　「消防感謝祭」岐阜県消防操法大会
　あすわ苑夏まつり
6日～8日
　西南濃議長会視察研修
17日～18日
　東海四県町村議会議長会
20日　議会全員協議会
　大藪小学校及び給食センター増改築特別委員会
　町植物防疫協会理事会
22日　岐阜県町村議会議長会理事会
　岐阜県町村議会議長会評議委員会
　福束輪中土地改良区臨時総代会
23日　例月出納検査
24日　町薩摩義士慰霊祭
　議会運営委員会
26日　舛屋伊兵衛顕彰祭
27日　木曽川・長良川新架橋促進協議会総会
29日　大藪小学校及び給食センター増改築特別委員会
　町都市計画審議会
30日　ぎふ清流国体輪之内町30日前イベント

《9月》

1日　防災訓練
2日　第67回国民体育大会「輪之内町炬火リレー」リハーサル
4日　「ぎふ清流国体」岐阜県選手団結団式
　町農業委員会
5日　第3回定例町議会（初日）
　議会全員協議会
　土地開発公社第3回理事会
6日　ぎふ清流国体「輪之内町炬火リレー」
7日　文教厚生常任委員会
　総務産業建設常任委員会
10日　決算特別委員会
11日　決算特別委員会
12日　町ふれあいフェスタ実行委員会
14日　第3回定例町議会（最終日）
　議会全員協議会
　大藪小学校及び給食センター増改築特別委員会
15日　東海環状自動車道（大垣インターチェンジ～養老ジャンクション）開通式
　中学校運動会
16日　町敬老祝賀会
20日　共同募金輪之内分会役員会
22日　3小学校運動会
23日　あすわ苑敬老会
24日　安八郡広域連合決算監査
26日　安八郡戦没者追弔法会
28日　新養老大橋（仮称）架橋建設促進期成同盟会
29日　第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」開会式
30日　ぎふ清流国体軟式野球ふれあいフェスタ

▼編集後記

「わのうち議会だより」96号をお届けします。

猛暑が続いたこの夏、暑さの中で日本の食料を守っていこうと努力された皆さんに敬意を表したいと思います。その努力が実って豊作が期待されるのではないでしょうか。

美しい自然に恵まれたこの輪之内町の農業。しかし岐阜県が9月10日に公表した放射性物質拡散シミュレーション結果によると、敦賀原発から放射性物質が放出された場合、最悪のケースでは輪之内町も、被ばく線量が20mSvを超えることがありうるとの結果が出ました。

政府のパブリックコメント（意見公募）では8割の人が原発即ゼロを求めています。

輪之内町議会は多くの原発ゼロの声に呼応して、「新たな原発再稼動に関して国の慎重な対応と、大飯原発の再停止を求める意見書」を、全会一致で採択し、政府関係機関に送達しました。

住みやすい町、住んでいて良かったと言える街づくりのため、皆さんとともに頑張ってまいります。

議会広報編集委員会

委員長　森島　正司
副委員長　森島　光明
委員　田中　政治
委員　浅野　利通
委員　小寺　強

★次の定例会は十二月初旬の予定です。